

白山市発達相談センター

青年期相談のお知らせ

白山市発達相談センターは、発達障害などで支援の必要な方やその家族が、乳幼児期から学齢期、就労期にわたり、安心して地域で暮らせるよう、保健・教育・福祉・就労・医療の各関係機関が連携して、発達障害の早期発見と継続した支援を行うことを目的とした白山市の相談機関です。

白山市発達相談センターでは、発達障害を中心とする発達上の特性(遅れ・偏りなど)のあるご本人と、その保護者からの相談を行っています。ご希望の方はまずは電話でお申し込みください(予約制)。

例えば・・・

- 相手の気持ちを察することが苦手で、その場の空気を読むことが出来ず、場にあわない言動をとる
- 話が非常にまわりくどい、相手の言葉の裏の意味に気づかない
- 自分の身なりや言葉、行動が周囲の人からどう思われるか、想像することが出来にくい
- 自分なりのやり方にこだわり、臨機応変な対応が出来ない
- 急な予定変更や、予定外の出来事に柔軟に対応出来ない
- 始業時間や定期テスト等にむけて計画的に準備が出来ない(例:連日の遅刻、多数の赤点をとり進級出来ない等)
- 大事な課題、書類を期限内に提出出来ない

など

【対象】 白山市内在住の学生本人(16歳～20歳頃)とその保護者

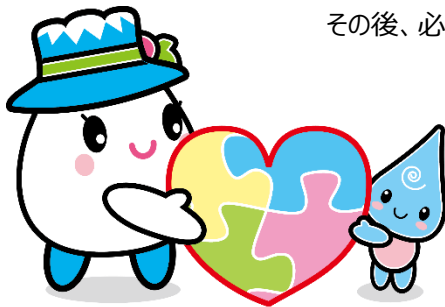
【相談の流れ】

①電話で相談予約(予約制) 相談したい内容について簡単にお聞きます

↓

②本人、又は保護者の個別初回相談

その後、必要や希望に応じて



白山手取川ジオパークイメーজキャラクター
ゆきママとしずくちゃん

- 本人のために保護者が出来ることについての提案(保護者継続相談)
- 本人への支援(本人継続相談)
- 学校等と連携した環境調整
- 進路変更・進路選択についての相談
- 医療機関についての情報提供・紹介。医療機関と連携した継続支援。
- 療育手帳・精神障害者保健福祉手帳取得についての相談・情報提供
- 福祉就労(支援を受けながらの就労)についての相談・情報提供

などを行います。

お問い合わせ・相談の予約は・・・(月～金曜日 9:00-17:00 年末年始・祝日は除く)

白山市発達相談センター 076-276-8819

★詳しくは白山市ホームページをご覧ください

